

大項目

選ばれる教育づくりの推進

点検・評価項目

【1】創意工夫による特色ある学校・園づくり

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

教育改革の具体化、「生きる力」を育むことをねらいとする学習指導要領の趣旨を踏まえ、校
園長を中心として全ての教職員が、一致協力し創意工夫を生かした学校・園教育活動を図る。ま
た、本町の豊かな自然環境、地域の教育力、学校・園への信頼などを優れた教育環境と捉え、その視
点に立って、各学校・園が自らの責任と判断により、創意工夫による特色ある学校・園づくりを計
画的に進める。

【重点課題】

- (1) 地域の実態、保護者の願いを踏まえ、今日の急速な社会の変化に対応した特色ある学校づ
くりに向け、校園長や特色ある学校づくり推進委員会を中心として、全ての教職員が一致協
力して、研究及び学校改革を推進すること。
- (2) 11月の「しまもと教育週間」をはじめ、多くの住民に学校・園の教育活動を見てもら
う取組みを進めるとともに、特色ある学校づくりを検証するための研究に努めること。
- (3) 「国際社会に生きる資質としてのコミュニケーション能力」「異文化に触れることによる
他者に対する理解力」の育成をめざし、島本町英語教育特区計画に基づき、実践研究を図る
こと。
- (4) 創意工夫による教育活動の活性化を図るため、「学校及び幼稚園支援ボランティアネッ
ト」など、多様な社会人の積極的な活用に努めるとともに、各学校・園においてもその登録
者の充実に努めること。
- (5) 学校図書館が果たす役割を踏まえ、「島本町子ども読書活動推進計画」に留意し、児童・
生徒の読書意欲を高め、知的活動を増進し、豊かな人間形成や情操を育む活動の一層の推進
に努めること。
- (6) 地域の多様なニーズに応えるため、教育・保育を一体的に行う就労支援型幼稚園の開設に
向け、整備・拡充を図ること。また、町立幼稚園が、各園の特色づくりをさらに推進する
とともに、地域への情報発信に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 特色ある学校園づくりに向け、英語教育特区をはじめとして学力向上拠点形成研究、小中
連携教育実践研究、キャリア教育実践研究、預かり保育実践研究等、研究を進めた。
- (2) 教育週間においては、各学校園が複数日の学校公開を実施し、保護者だけでなく、多くの
地域の方の参加があった。

【教育週間における学校公開来校者数（人）】

校種 \ 年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
小学校	1,984	1,551	1,637
中学校	327	393	287
幼稚園	229	416	464

- (3) 英語特区により、幼稚園から中学校まで幼児・児童・生徒が英語に触れる時間を多く設定することができた。

【英語の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合】

各学校の学校教育自己診断結果より、「英語活動の授業は楽しい（小学校）」「授業には、先生がわかりやすく教えてくれたり、授業の方法に工夫してくれたり、はげましてくれたりしているので、意欲的に取り組める（中学校）」という質問項目における、肯定的回答の割合。

校種 \ 年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
小学校（4～6年）	71.7%	65.4%	73.6%
中学校（全学年）	77.1%	77.1%	77.7%

- (4) 地域のボランティアの支援を受けながら、筍掘り、米や野菜作り、「蛍の夕べ」やレンゲ畑の開放等、各学校園で行事等が実施された。また、毎日の通学路においても安全ボランティアの支援により、児童が安全に登下校することができた。
- (5) 各学校園における図書の本数を充実させるとともに、図書ボランティアの協力を得て、読み聞かせ、朝の読書活動等の取組みを行った。

【学校図書館の蔵書数（冊）】

校種 \ 年度	H 1 7 末現在	H 1 8 末現在	H 1 9 末現在
小学校	24,233	28,882	33,903
中学校	13,726	15,634	18,582

- (6) 各幼稚園において、午後4時半までの「預かり保育」を実施し、保護者の子育て支援を行った。

評価

- ・各学校園が学力向上等の研究において特色を出しつつ、それぞれの取組を交流することで、幼小中の連携が深まった。
- ・教育週間の学校公開は地域に定着しつつあり、来校者からも好評を得ている。
- ・英語特区事業の定着により、幼児・児童・生徒の英語に対する意欲が高まっている。
- ・今後も更に、学校・家庭・地域が協働し、安全を確保しながら、地域に開かれた学校園づくりを進めるために、多様な社会人及び地域人材の積極的な活用に努める必要がある。

点検・評価項目

【2】地域における子育て支援事業の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

地域社会の共有財産である学校を核とし、様々な人々が共に子どもの教育のために力を出し合う「協働」の関係によって継続的に子どもに係わるシステムをつくり、地域で展開されている様々な活動の活性化やネットワーク化を進めることなどにより、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの形成を図る。

【重点課題】

- (1) 学校週5日制の趣旨を踏まえ、いきいき・ふれあい教育事業のこれまでの成果を発展、充実させていくために、中高生や障害のある子どもの主体的な参加を図るために、各学校・園がより積極的に参画すること。
- (2) 教育コミュニティづくりを促進するため、地域社会で展開されている諸活動の活性化に協力すること。また、各校区内はもちろんのこと町内全地域の間関係の構築に努めること。
- (3) 構築された人間関係を生かして、「放課後子ども教室」など、放課後や土日における学校・園を活動場所とする地域の生涯学習活動の実現に向けて、協働の関係を確立すること。
- (4) 児童生徒の一人ひとりの勤労観、職業観を育てるために、キャリア教育の推進に努め、地域社会と連携しながら、その基盤となるコミュニケーション能力や社会性などの態度を育成すること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 家庭の教育力の向上を図るため「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を中心に、学校・家庭・地域が協働し、家庭教育への取組みや連携に努めた。
- (2) 町内学校・園・PTA・地域の活動団体で構成する「いきいきふれあい教育事業実行委員会」を組織し、各種事業を展開した。特に「いきいきふれあいフェスタ」は子どもが楽しく過ごせる催しコーナーを各構成団体が持ち寄り、地域の子ども、保護者が楽しいひと時を過ごすイベントを実施。

【地域における子育て支援事業参加者数(人)】

事業名	年度		
	H17	H18	H19
いきふれフェスタ	628	950	860
教育推進事業(家庭教育学級)	4,948	2,983	9,115

- (3) 放課後子ども教室を第一・第三・第四小学校で実施。スポーツ活動や野外活動を中心に展開した。学習活動についても検討したが、学習アドバイザーの適任者が確保できず模索中である。
- (4) 町教育センターの調査研究「総合的な学習」委員会において、小中学校が連携した系統性のあるキャリア教育の研究推進に努めた。中学校では、2年生による5日間の職場体験学

習を地域の協力により実施することができた。

評価

- ・町内学校・園・PTA・地域の活動団体（青少年関係）が課題解決に向け協力する関係が確立しつつある。
- ・放課後子ども教室では各小学校（3校）での校区推進部会が、スポーツ活動を中心に計画的に事業を実施したが、学習活動への指導者の確保が課題である。
- ・5日間の職場体験学習は府内でも高く評価されており、特に地域の事業所等による趣旨・目的の理解により学校と地域の結びつきがより一層深められた。

点検・評価項目

【3】保護者、児童、生徒による学校選択（通学区域の弾力的運用）

（参考）平成19年度教育重点目標の内容

社会の変化に対応した学校教育の内容の充実と質の向上をめざし、教育現場における特色ある教育活動の展開と地域に根ざした学校づくりを進めつつ、子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の希望に沿える学校づくりを図る。

【重点課題】

- （1）校舎長が学校・園づくりのビジョンや経営方針などを保護者や地域の人々に説明し、理解と協力を求めるため、「学校協議会」を活性化するとともに、保護者や地域社会の意見や要望を反映した学校教育活動を推進すること。
- （2）全国学力・学習状況調査や島本町学習状況調査及び学校教育自己診断等の外部評価を加えた新しい学校評価システムを実施することにより、教員の意識改革を図り、学校が経営体であるという視点から学校運営の見直しを図ること。
- （3）社会の変化や保護者の多様なニーズ、地域の教育問題に対応するため、学校運営に関して積極的な改善を図るとともに、地域社会のもつ教育資源を総合的に活用した協働の取組みを推進すること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況（重点課題の項目ごとに記載）

- （1）各学校においては、年間で4回から6回の学校協議会を開催し、各学校のビジョン策定や評価を行うなど、開かれた学校づくりを図った。また、教育委員会として年間4回の学校協議会連絡会を開催し、各学校の情報交流を行った。
- （2）各学校にて各調査及び学校教育自己診断を実施するとともに、その調査結果等を分析し、ホームページ等で公表した。
- （3）地域のボランティアから支援により、米作りや野菜作りなどの農業体験やコマやお手玉などの昔遊び等、各学校園の行事や学習活動の中での指導や、登下校の安全見守りを受けることができた。児童生徒による、町の一斉清掃等の行事への参加者も増加している。

（参考）

【中学校区の弾力的運用 制度利用者数及び制度利用者率の推移】

年度	H18当初	H19当初	H20当初
制度利用者数	8名	24名	23名
制度利用者率	2.8%	8.5%	9.2%

【町立中学校進学率の推移】

年度	H18当初	H19当初	H20当初
町立中学校進学率	91.4%	93.1%	89.6%

中学校区の弾力的運用制度利用者率 = 各年度の制度利用者数 / 各年度の学校基本調査における町立中学校1年生の生徒数

町立中学校進学率 = 各年度の学校基本調査における町立中学校1年生の生徒数(a) / (a + 国立・私立学校等への就学に係る区域外就学者数 + 特別支援学校への就学者数)

評価

- ・学校長による学校づくりのビジョンや経営方針を踏まえた取り組みが進められ、学校協議会等で説明がなされている。また、学校協議会連絡会を通じて各学校の情報交流が行われており、その運営状況が公表される等、地域に開かれたものとなっている。
- ・学校教育自己診断の実施やその分析結果の公表により、学校長による学校運営が適切に評価されている。
- ・全国学力・学習状況調査及び島本町学習状況調査の結果を分析し、公表が適切になされた。また、各学校における課題に対しておおむね取り組みが進められた。
- ・地域社会のもつ教育資源を総合的に活用した協働の取組みを推進するために、地域に開かれた学校園づくりを更に進めるとともに、ボランティアの確保にも努める必要がある。

点検・評価項目

【4】学校・園の自主性・自律性の確立

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

学校・園の自主性・自律性の確立を推進するため、学校協議会などを活かし学校・園教育活動の透明性・機動性の確保を図る。

【重点課題】

- (1) 校園長が学校・園づくりのビジョンや経営方針などを教職員に周知し、教育目標の共有化を図るとともに、学校や校内各組織の活性化に努め、学校教育活動全般における組織的な取組みを推進するよう努めること。
- (2) 学校教育計画を立てるに当たっては、自校の特色を踏まえた教育目標を具体的に設定し、保護者、地域などに対し学校教育計画やその達成状況について機会をとらえて説明し、理解を得るよう努めること。
- (3) 学校・園で作成される様々な文書や個人情報について、その取り扱いや管理・保管に関する規定などを遵守し、公文書の適切な管理と個人情報の保護に向けて組織的に取組むこと。また、「島本町情報セキュリティ基本方針及び対策基準」に関する規則などを全教職員に周知徹底し、ネットワークなどを通じての情報の漏洩が生じないように対策を講じること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 年度当初に町の教育重点目標に即した学校目標を学校長が作成し、教職員に周知徹底し、それを受けて校内委員会で各項目に応じた目標と方針を立て、組織として目標を共有するとともに、達成に向け取組みを進めた。
- (2) 学校だよりやホームページなどで学校の取組状況を広く伝えるとともに、行事などの機会に保護者等に対し説明し理解が得られるよう努めた。また、学校協議会などを通じて保護者や地域の思いが反映できるよう指導した。
- (3) 特に個人情報の扱いについては厳重に行うよう指導し情報機器についての研修なども実施するなど、絶えず注意を徹底するよう教職員の意識改善にも努めているが、一部の学校で不十分な点があった。

評価

- ・学校協議会の定着に伴い、地域の中の学校として、学校の教育活動のみにとらわれず、地域や保護者と協力した取組みが進んだ。
- ・今後、個人情報保護に関する課題解決のため、学校において研修や点検を一層充実させる必要がある。

点検・評価項目

【5】各学校・幼稚園等の協働連携

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

本町の子どもたちが健やかに成長し、次代を担える逞しい社会人として成長してほしいと願うことは、教育に携わる者の一致するところである。一人ひとりの子どもの成長に寄り添い教育活動を展開するために、異なる校種間において生徒指導や学習指導などの深化・充実につながるよう日々の協働連携を一層強化する。

【重点課題】

- (1) 小学校においては、幼稚園や保育所の教育内容・保育内容を十分理解し、指導の一貫性を図るといった観点から幼稚園・保育所との連携を深めること。
- (2) 「小・中学校間いきいきスクール」の実施に当たっては、効果的かつ円滑に推進されるよう、実施する学校の教員に対して趣旨を十分周知し、教員相互の協同関係を構築できるようにすること。
- (3) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、異なる校種間での学校行事や幼児・児童・生徒間の交流、指導方法の工夫・改善などについての教職員の交流などに努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 保幼小連絡会を開催し、年間を通じて交流行事や情報交流を実施した。
(交流回数 年間5回)
- (2) 全中学校区で「小・中学校間いきいきスクール」を実施した。また、中学校教員が年間のべ48回、小学校6年生児童への出前授業を行い、校種間の段差解消に努めた。
- (3) 小中連携教育研究委員会の中でお互いの情報交流を行うとともに、各学校の公開日には、教員が訪問し、小中学校における授業方法の特徴や工夫を知る機会が増えた。また、運動会等の行事では交流種目を設けるなど、児童生徒の交流を行った。

評価

- ・中学校教員による小学校6年生児童への出前授業は、校種間の段差解消に寄与しているほか、第一中学校区の「小中連携教育研究」では、行事等の連携を通して児童生徒だけでなく、教職員同士の交流が進んだ。
- ・今後は、第二中学校区で実施された「子どもの未来ハートフル・プロジェクト」推進事業の成果等も踏まえ、全町的に小中一貫教育に係る研究を進める必要がある。

点検・評価項目

【6】教職員の資質とスキルの向上

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

教職員は教育に携わる公務員としての責務を自覚し、住民の信頼に応えられるよう、児童・生徒に敬愛される豊かな教養と人間性を培うとともに、社会の変化に対応するための知識・技能や国際社会で必要とされる資質能力などの向上を図る。

【重点課題】

- (1) すべての教職員が、法令等の遵守など教育に携わる公務員としての自覚を一層高めるよう校内研修などの充実を図ること。また、教職員が日々の研鑽と修養に努めるとともに、相互に資質を高めあう職場環境づくりをとおして、指導力の向上を図ること。
- (2) 「教職員の評価・育成システム」の理解を深めるとともに、円滑な実施により教職員の意欲・資質向上と学校の活性化に努めること。
- (3) 社会の変化、国や府における新たな動き、各学校の課題などを踏まえ、明確な研修目標を設定し、計画的に校内研修を充実するよう努めること。また、府教育センター・町教育センターなどで実施する研修などの成果をすべての教職員が共有するよう努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 初任者と転任者については、着任式においてサービスの再認識を行っている。また、校内研修は教員としての資質が高まるように年間を通じて計画的に実施するよう指導した。研修実施については、日常業務との関連の中、十分な設定・参加ができていない実情がある。

(町主催研修開催回数：年間9回)

(実施内容)英語教育、フレッシュ研修(採用4年目までの教員)、管理職研修、人権研修、特別支援教育研修、情報セキュリティ研修など

- (2) 「教職員の評価・育成システム」については、管理職に対し、各教職員の目標設定に対する助言や進捗状況の把握などを適切に行い、個々の資質向上とともに学校全体の活性化に繋がるようなものとなるよう指導し、円滑に実施することができた。
- (3) 公的研修には積極的に参加できるような学校体制を作り、課題別・分掌別に広い分野での研修選択を行うよう指導している。特に長期休業中には、夏季セミナーなどの全体研修を実施した。

評価

- ・研修実施については、日常業務との関連の中、十分な設定・参加ができていない実情があった。
- ・「教職員の評価・育成システム」については、関係規則等に基づき、円滑かつ適正に実施することができている。
- ・個々が獲得したものを全体のものにするための方策については、今後全体研修会(夏季教育セミナー)等の充実や、学校間合同の研修会等の推進が必要である。

点検・評価項目

【7】教職員の服務規律の徹底

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

教職員は教育にかかわる公務員として、社会的に人格・識見を求められる職業であるという自覚を深め、服務規律の確保を図る。

【重点課題】

- (1) 教育公務員特例法の規定による「勤務場所を離れて行う研修」は、文書による事前の校長承認及び研修終了後の報告書提出を徹底し、法の趣旨に沿って実施すること。
- (2) 教職員間及び児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントは、重大な人権侵害であるとの認識のもと、その未然防止のための学校体制を図ること。
- (3) 「不祥事予防に向けて」(大阪府教育委員会平成17年2月発行)を活用して、不祥事の発生を予防し、未然防止を図るための一層の取組みを進めるとともに、事案が生じた場合には、事実関係を的確に把握し、速やかに教育委員会へ報告するとともに、校内の指導体制を点検し、再発防止に取り組むこと。
- (4) 多くの教職員が採用される時代を迎え、これまでの本町の教育を継承し、人権尊重の教育をはじめとする様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質向上を学校全体で図ること。
- (5) 新たに配置する首席、指導教諭をはじめ学校運営の中心となるスクールリーダーの育成に努めるとともに、組織的・継続的に育成する校内体制の整備に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 「勤務場所を離れて行う研修」は、文書による事前の校長承認及び研修終了後の報告書提出を徹底し、法の趣旨に沿って実施した。また、町教育委員会として毎年夏期に行なう各学校の文書監査において実施状況の確認を行った。
- (2) 各学校の相談体制に求められる要件、職員への周知方法や相談対応のあり方、町教育委員会としての対応等について、より明確に示すことを目的に「島本町立学校における教職員間セクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」及び「島本町立学校における教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」を一部改め、改訂を契機に町教育委員会主催による教職員研修を実施、教職員への周知徹底を図った。
- (3) 教職員としての綱紀の保持については、年2回の教育長通達、校内の会議・研修における周知徹底により、ほとんどの教職員が確かな自覚のもと行動する一方、一部教職員の不祥事により、4件の文書訓告相当事案(体罰2件、情報紛失1件、不適切指導1件)が発生した。事実関係の把握、教育委員会への報告等については迅速に行われた。再発防止のための研修等を実施し、教職員全体への周知徹底に努めた。
- (4) ベテラン教職員の退職[退職者11名]、積極的な新規採用者の配置[11名の新規採用者(小学校教諭6名、中学校教諭4名、事務職員1名)]により、経験の少ない教職員の占め

る割合が増している。

育成にあたっては大阪府教育センターにおける初任者研修はもとより、町教育委員会においても初任者及び経験年数の少ない教職員を対象にした研究・研修等を実施している。また、学校体制全体で日常的指導を行い、様々な教育課題に対応できるよう教職員の育成に努めている。

(5) 新たに首席2名(小学校1名、中学校1名)を配置した。配置校のニーズに応じ、校内研究体制の整備・企画推進役、生徒指導面を中心とする意思決定支援役等を担うほか、若年層の相談役として日常的に指導助言を行い、若年層教員の指導力向上に貢献している。

評価

- ・教職員の不祥事の根絶、信頼回復に向け、研修の充実等、一層の努力を要する。
- ・学校全体で若手を育成する体制は整いつつある。
- ・学校の活性化を推進しながら戦力となる若年層を育成するために、各学校においてミドルリーダーとなる教職員の育成が進められている。首席、指導教諭の配置についても計画的に進める必要がある。

大項目

豊かな人間性の育成と安全・安心な学校・園づくりの推進

点検・評価項目

【1】人権尊重の教育の推進

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などの関係法令や「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」及び町の「人権教育基本方針」を踏まえるとともに、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」、さらに、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」及び「大阪府人権施策推進基本方針」並びに「大阪府人権教育推進計画」など、人権に関する府や町の各方針・計画などに留意し、人権教育を計画的・総合的に推進する。

【重点課題】

- (1) 各学校・園においては、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて校内組織体制を整備して人権教育を推進するとともに、生徒指導などにおいて支援を要する幼児・児童・生徒に対する人権尊重の視点に立った組織的な指導に努めること。また、幼少期から生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成などをめざす人権基礎教育に取り組むこと。
- (2) 他市の学校・園において障害のある幼児・児童・生徒に対する人権侵害事象や陰湿ないじめなど、深刻な人権侵害の事例が生起している現状がある。
ついては、幼児・児童・生徒や関係者の人権を擁護することを基本に、教職員の人権感覚を一層磨くとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚に努めること。また、人権侵害などが生起した際には、機を逸することなく学校・園として組織的に対応すること。その際、背景や要因をはじめ事実関係を的確に把握・分析し、明らかとなった教育課題の解決に努めること。
- (3) 児童虐待防止に当たっては、教職員一人ひとりが平素から学校の教育活動や家庭訪問などをとおして、幼児・児童・生徒や家庭への関わりを深め、早期発見に努めること。また、「児童虐待の防止等に関する法律」の趣旨を踏まえ、「虐待を発見した場合」及び「虐待の疑いのある場合」については、学校長を窓口として子ども家庭センターに速やかに相談や通告を行い、学校として組織的に対応するとともに継続的な連携を図ること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 各校園に対し、人権を尊重した教育活動が展開されるよう、年間指導計画の作成を求めるとともに、人権教育の推進に係る研修・研究に努めるよう指導を行った。
- (2) 「人権教育のための資料8」等、人権教育推進に係る冊子を各校に配付し、人権教育に対する理解を深めるとともに、島本町人権教育研究協議会等の関係団体と連携しながら教職員の人権感覚の向上と人権教育の実践力を高めるための研修を実施した。また、町内の人権教育に係る実践内容を研究冊子「しまもとの教育」にまとめ、具体的な実践例の共有を図った。
- (3) 各学校のいじめ・不登校(虐待)委員会に町教育センターの職員を派遣し、課題のある児

児童や家庭の状況を早期に把握するとともに、子ども支援課や子ども家庭センター等の関係機関と連携したケース会議の実施等（連携ケース会議4回、随時担当者連絡会議）、迅速な対応に努めた。

また、町全体の対策会議を学期ごとに開催し、情報の共有と課題の検討をおこなった。

評価

- ・各学校園では人権を尊重した教育を学校教育目標の根幹に据え、教育課程の中で子どもの発達段階に応じた適切な指導ができるよう、校内委員会を中心に組織的な取り組みが進められた。
- ・今後新任教職員の増加が見込まれる中、これまでの島本の人権教育をより良く継承し、発展させることは大きな課題である。
- ・虐待関係については、迅速な対応ができるよう、町の相談窓口との日常的に情報共有するとともに、保育所、幼稚園、学校の連携を進める必要がある。

点検・評価項目

【2】心のケアの充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

学校のあらゆる教育活動を通して、児童・生徒一人ひとりに生命の大切さや善悪の区別など人間として基本的な倫理観や規範意識、社会生活のルールなどを確実に身に付けさせるとともに、校内において不登校や問題行動などの兆候を早期に発見し未然に防止するため、教育相談機能の確立を図り、さらに家庭・地域・関係機関との連携をより一層図る。

【重点課題】

- (1) 「いじめは絶対許されない」との強い姿勢で指導を行うとともに、児童・生徒に係る情報を共有し、いじめを発見した際は、組織的な対応により確実に解決するよう努めること。その際「いじめを防止指針」に基づき、適切に指導するとともに、いじめ防止プログラムを活用すること。
- (2) 不登校0をめざす過程において、平成17年度から3年計画で不登校児童・生徒数を大幅に減少させるための、具体的目標に基づき、全教職員が一致協力した指導体制の確立を図るとともに、予防に力点を置いた小・中学校間の連携を確立させること。また、町教育センター内適応指導「パコ」、スクールカウンセラーなどを活用した教育相談機能の充実を図り、関係機関との連携のもと、多面的、総合的に取組むこと。
- (3) 家庭との連携をより一層深めるとともに、地域の青少年の健全育成に関わる団体や子ども家庭センター、警察などの関係機関との適切な役割分担のもとにネットワークの構築を図り、総合的な取組みを行うよう努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) いじめに関しては「いじめ防止指針」(H18年3月)を基に、各学校に指導するとともに、いじめを認知した際の教育委員会への連絡を義務づけた。
また「いじめ対応プログラム」の活用を目的とした教職員研修を実施した(11月26日)。
- (2) 各学校のいじめ不登校委員会の会議に町教育センターの職員が参加し、課題のある児童生徒の情報収集に努め、学校と連携した対応(教育相談・適応指導)を図った。
町全体のいじめ不登校(虐待)対策連絡会議を各学期ごとに実施し、情報の交流、スクールカウンセラーや各関係機関の活用、課題の共有等を行った。
 - ・平成19年度中におけるいじめの認知件数は、小学校3件、中学校3件
 - ・平成19年度中における不登校児童生徒数は、小学校4名、中学校22名
- (3) 各学校においては、警察と連携した非行防止教室等を実施した。
また、高槻警察署、少年補導員連絡会、各中学校と連携した補導連絡会に参加(年間12回開催)。さらに、地区補導員やPTAと協力した長期休業日中の夜間パトロール等を実施し、児童生徒の実態把握に努めた。

評価

- ・いじめ事案がいずれも早期の対応により解決に至ったことは、いじめ対応の校内体制が定着してきている成果である。
- ・小中学校の不登校児童生徒については、大阪府や全国と比べると出現率としては低い数値である。また、学校や関係機関との連携した有機的な取組みにより、多くの不登校傾向の子どもが改善傾向を示している。
- ・いじめや不登校を0にするためには、未然防止の観点で取り組みを進めることが必至であり、スクールカウンセラー等を活用した教育相談活動の充実や教師各自のスキルアップを図るための研修、小学校でのチーム対応による生徒指導体制の定着をさらに進める必要がある。

点検・評価項目

【3】子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

学校・園においては、幼児・児童・生徒の安全確保について、授業中はもとより、登下校時、放課後、学校・園開放時などにおける必要な措置を講じ、学校・園の安全管理に努める。

【重点課題】

- (1) 災害及び万一の事件・事故に対応できるよう、学校の危機管理体制を充実するとともに、学校教育活動全体をとおして安全に関する指導の徹底を図るよう指導すること。また、教職員の連絡・配備体制について日頃から周知徹底を図るとともに、災害及び万一の事件・事故が発生した場合、教職員としての自覚のもと、的確に行動できるための様々な事態を想定した実践的な訓練を行うこと。
- (2) 学校の内外を問わず、子どもの安全を脅かす事件が数多く発生していることを踏まえ、学校支援ボランティアの活用をはじめ、保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となった幼児・児童・生徒の安全確保のための方策を講じること。
- (3) 施設・設備面の整備や警察などの関係機関との連携などをとおして、学校・園の危機管理体制の充実に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 各学校・園に対し、年度当初に各校の危機対応マニュアルの再確認及び更新するよう指導・助言をおこなった。

6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」として位置づけ、災害時の避難訓練とともに、教職員も含めた不審者侵入時の対応訓練等を実施した。学校における日常の安全指導や危機対応の訓練の実施、警察と連携した防犯教室等により、児童生徒の安全・危険回避の意識向上に努めた。

- (2) 町広報(5月1日号)及び教育委員会ホームページで安全ボランティアを募集し、新規登録者の拡大を図った。また、安全ボランティアに対し、見守り活動用のTシャツとワッペンを貸与し、見守り活動の啓発を図った。

【安全ボランティアの登録者数(人)】

年度	H17末現在	H18末現在	H19末現在
総人数	56	75	93

【町内における不審者事案発生件数(件)】

年度	H17	H18	H19
件数	15	20	15

- ・各小学校区において、学校と安全ボランティアとの連絡会を定期的実施した。
- ・各小学校区の校区安全マップをPTAや地域と協力して点検・更新し、まとめたものを島

本町子ども安全マップとして作成（H16年度から）、高槻警察署、大阪府警本部とも連携して更新をおこなった。

- ・「子ども110番の家」に係り、推進会議を4回実施した。また、12月に全体研修会を実施した。

【「こども110番の家」運動協力件数（件）】

年度	H17	H18	H19
協力件数	394	424	421

(3) 小学校新一年生全員に、防犯ブザーを配付し、安全に関する指導を行った。

- ・府の補助金制度を活用し、全小学校に引き続き警備員を配置し、学校訪問者の受付、校内巡回等、不審者侵入に対する安全管理体制の充実を図った。
- ・第一小学校の校門にオートドアロックを設置した。

評価

- ・地域の多くの方々に子どもたちの見守りを行っていただいていることが、地域における犯罪の抑止力となっている。また、子どもたちを不審者等から守るのみならず、交通量が多い登校時間帯に子どもたちを交通事故から守るという点でも貢献されている。
- ・登下校時の見守り活動の周知により、安全ボランティアの方以外にも多くの保護者や地域住民の協力を得られるようになった。また、学校行事やいきいきふれあい教育事業にも安全ボランティアや地域住民の協力が得られており、今後更にボランティアの増員に努める必要がある。

大項目

豊かな学力の育成と個に応じた教育の推進

点検・評価項目

【1】幼稚園教育の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期から青年期へと続く子どもの発達を見通し、子どもの豊かな心や生き方の基礎を培うため、幼稚園、保育所、学校、地域の協働による総合的な取り組みの充実を図る。また、家庭教育も視野に入れ親子の体験活動などの機会が充実するように努める。

【重点課題】

- (1) 幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かした教育内容の充実に努め、保育所、小学校などとの交流や連携に積極的に取り組むこと。また、各園の特色を地域へ積極的に情報発信を行い、開かれた幼稚園経営に努めること。
- (2) 町幼稚園教育振興計画に基づき、新しい時代の幼稚園教育の実現に向け、幼児の心身の発達や保護者の願いに即し、迅速かつ総合的に展開すること。
- (3) 保護者や学校及び「幼稚園支援ボランティアネット」などを活用し、地域の未就園児を含む園児の体験活動を推進すること。
- (4) 園庭などの開放や子育て相談を積極的に行い、保護者の交流や子育て情報の提供を図るなど、地域における子育て支援となるよう展開すること。
- (5) 英語体験活動や人との関わり等の体験活動を充実し、豊かな心を育む創意工夫ある保育の充実に努めること。
- (6) 次世代育成支援推進法に基づき、幼稚園においても積極的に子育てを支援する体制づくりを図ること。
- (7) 「預かり保育」をステップに、長時間保育に対応する人材の育成などの準備を進め、就労支援型幼稚園への移行に向け積極的に課題解決を図ること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 幼稚園教育要領に基づき、各幼稚園とも年間計画に則った週ごと、月ごと、学期ごとの指導計画を作成し、教育内容の充実に努めた。
小学校との連携については、年間2～3回の交流会を実施し、行事への参加や、教員同士による定期的な連絡会議が行われている。保育所との交流は1園で実施された。
- (2) 保護者の願いを踏まえ、より良い保育活動、信頼される幼稚園を目指す目的で、「幼稚園の保育に関するアンケート調査」を実施し、集約した結果を次年度の幼稚園運営・保育活動に活かした。
- (3) 未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の来園と交流体験の機会を増やすため、ボランテ

ィアを活用しながら園行事を計画的に実施した。

- (4) 保育時間終了後一定時間園庭を開放し、保護者間の交流や情報提供の機会を設けた。
- (5) 英語体験活動以外にも外国人講師との関わりを多く持つ機会を設定している。また、保護者参観等で保護者にその様子を見ていただく機会を設けた。
- (6) 町の子育て支援関係者会議に幼稚園として積極的に参画し、幼稚園としての取り組み課題を明らかにした。
- (7) 「預かり保育」(平成18年度から実施)は、2園で継続実施した。

【預かり保育利用者数(延べ人数)】

年度 幼稚園名	H18 (10月から実施)	H19
第一幼稚園	1,611	2,466
第二幼稚園	1,915	3,177

就労支援型幼稚園への移行に向けては、平成18年11月策定の「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について＝基本方針＝」に基づき、住民福祉審議会に諮問するなど検討を進めたが、平成20年4月当初の移行は見送ることとなった。

評価

- ・幼稚園においては、英語体験活動や預かり保育等、特色ある幼稚園づくりを進めることができた。
- ・幼稚園と小学校の交流が進むことにより、小1プロブレム等の課題について教員同士の共通理解が図られた。
- ・保護者アンケートの実施により、園に対する保護者からの評価を幼稚園の運営や日常の保育活動に反映させることができた。
- ・預かり保育事業が定着し、子育て支援の一助となっている。また、事業を通じ年齢が異なる子どもたちの交流が自然な形で行われている。
- ・就労支援型幼稚園への移行については、保育所等関係機関とも連携し、課題を整理していく必要がある。

点検・評価項目

【2】学習内容の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

学習指導要領の趣旨に則し、基礎基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりが、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する能力や、自ら律し他者を思いやる心など、豊かな人間性と「生きる力」を身に付けることができるよう創意工夫を生かした教育活動を展開する。

【重点課題】

- (1) 各学校における教育課程の編成は、学習指導要領に則して適正に行うこと。また、実施に当たっては、学習指導要領のねらいとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図るため、個に応じた教育を一層推進すること。
- (2) 個に応じた指導を通して、「確かな学力」の育成を図るため、不断に児童・生徒の学力の実態を把握するよう努めること。その際、「島本町学習状況調査」を有効に活用すること。
- (3) 自学自習力の育成に努めるとともに、学校と家庭が協力して、児童・生徒に学ぶ習慣を身に付けさせるよう努めること。
- (4) 「総合的な学習の時間」及び中学校における「選択教科」の実施については、それぞれのねらいを達成できるよう、各学校や地域の実態や児童生徒の特性に応じて特色ある教育課程を編成すること。
- (5) 指導方法工夫改善定数(少人数指導)の実施に当たっては、児童・生徒の学習達成度を把握するとともに、その指導の効果の測定に努めること。また、配置の趣旨を踏まえ、適切な活用を図ること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 各学校から提出された教育課程計画を、学習指導要領の内容に即しているかを確認するとともに、特区の教育課程編成を含めて助言を行った。各学校においては、PDCAサイクルに従い、ねらいとする学力の育成を計画的に推進できるよう取組みを進めた。
- (2) 4月下旬～5月上旬に、全国及び町の学習状況調査を実施した。到達度の結果は国語・算数(数学)・英語ともほぼ全国平均を上回り、また、全国学力・学習状況調査においても同様の結果であった。

【平成19年度島本町学習状況調査結果の全国平均との比較】

全国平均を(5ポイント以上上回る / 0～5ポイント上回る / 0～5ポイント下回る)

学年 教科	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語						
算数(数学)						
英語						

各学校においては、調査結果分析の説明会を行い、学校ごとの客観的な分析評価と課題解決に向けた具体的な取組みを行った。また、保護者に対し懇談時に説明を行いながら学習に

- について個別にアドバイスをし、学校だよりなどで全体の結果と対応策について公表した。
- (3) 家庭学習の定着を図るため、宿題の内容等について検討したほか、地域ボランティアを募集し、その活用を図るよう努めた。
- (4) 「総合的な学習の時間」については各学年の発達段階や課題に応じた学習計画を作成し、地域ボランティアや関係機関などの協力を得ながら、生きる力の育成を図るよう指導した。また「選択教科」についても、生徒が意欲的に学習できるよう、できる限り多くのコースを設置するよう努めた。
- (5) 町学習状況調査や学校での検証を行いながら、指導方法工夫改善加配教員の適切な活用が図られるよう指導した。各学校においては、加配教員を中心に少人数授業等を展開し、個に応じた丁寧な指導に努めた。

評価

- ・学習状況調査における到達度の結果から、基礎学力の定着状況については一定の成果が認められる。今後、基礎・基本の習得はもとより、「活用力（応用力）」の向上につながる授業の工夫改善を図る必要がある。
- ・少人数指導等の授業改善により、個々の児童生徒の学習達成度等の把握が容易になり、個に応じた丁寧な指導が可能となっている。ただし学力低位置にある児童生徒は少数であるが実態としてあり、引き続き指導方法の工夫改善に努める必要がある。
- ・「生きる力」の育成については、児童生徒にコミュニケーション能力や判断力等も含めた総合的な力を身につけさせるために、今後一層の授業工夫や教師の指導力向上が必要である。

点検・評価項目

【3】心の教育の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

社会生活のルールを確実に身につけさせるとともに、正義感、倫理観、自らを律し他人を思いやる心、郷土や国を愛する心など、一人ひとりに「生きる力」や豊かな人間性と創造性を育成するため、道徳教育や教育相談機能の充実など、心を育てる場としての学校づくりを推進する。そのため、家庭・地域と十分連携を図りながら、子どもたちの豊かな心を育てよう努める。

【重点課題】

生命の尊重や物事の善悪の判断など、人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成するため、「道徳の時間」はもとより、各教科、「総合的な学習の時間」、特別活動、生徒指導などとの関連を図り、道徳教育を充実するよう努めること。

また、大阪「こころの再生」宣言を踏まえ、教職員と児童・生徒及び児童・生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の授業公開や地域の人々の参画などによって、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア体験活動や自然体験活動などの豊かな体験をとおして児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- ・全ての小中学校において、道徳の年間指導計画を作成し、豊かな人間性と創造性を育成する教育活動を推進するよう指導した。
- ・「子どもの未来ハートフル・プロジェクト」推進事業の一環として第二中学校、第三小学校、第二小学校の生徒会、児童会が中心となり、「あいさつ運動」が実施された。同時に他の学校においてもあいさつ運動が進められた。
- ・いきいき・ふれあい教育事業に係る行事等に学校として積極的に取組み、家庭や地域との連携や大人と子どもの結びつきを深めるよう働きかけを行った。
- ・町内一斉清掃に各学校及び児童生徒が積極的に参加し、ボランティア体験を通して地域との結びつきを深められるよう働きかけを行った。当日は多くの児童生徒の参加があり、地域住民からは評価の声をいただいた。

評価

- ・学校自己診断アンケートでは「地域の行事等に参加している」と答えた児童生徒が半数に満たない状況であったが、町内一斉清掃当日は、中学校の生徒会等の取り組みもあり、多くの児童生徒が参加できた。
- ・学校における道徳教育をさらに充実したものにしていくために、道徳の研究授業の実施や教員研修の充実を図る必要がある。

点検・評価項目

【４】健康教育の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

基本的な生活習慣の乱れ、生活習慣病の兆候、アレルギー疾患や感染症、心の健康問題など、児童・生徒の健康に係わる状況は極めて深刻で、体力も長期的に低下傾向にある。このため、児童・生徒が望ましい生活習慣を確立し、自ら心身両面にわたる健康を保持増進していくことができる実践力を身につけるための健康教育を充実するとともに、児童・生徒がより一層体を動かし、運動に親しむ習慣を身につけ、体力の向上に積極的に取り組むことができるよう、学校教育全体で健康教育と体力づくりの推進を図る。

【重点課題】

- (1) 学校の教育活動全体をとおして、健康教育、体力づくりに組織的・計画的に取り組むとともに、家庭や地域との連携を図るよう指導すること。その際、学校保健委員会を組織し活性化を図ること。
- (2) 各学校においては、家庭と十分連携して、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠といった「健康3原則」を徹底し、児童・生徒が自ら生活習慣の改善を図ることができるよう努めること。
- (3) 児童・生徒がより一層体を動かし、運動に親しむ習慣を身に付け、体力の向上に積極的に取り組むことができるよう、「体力・運動能力調査」を実施し、学校教育全体で体力づくりを推進すること。
- (4) 「食」に関する指導に当たっては、学校の指導計画に明確に位置づけ、学校教育全体を通して実施するとともに、全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成が図られるよう、また、学校・家庭・地域が連携した取組みを推進すること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 中学校の運動部活動の活性化を図るため、各中学校に引き続き地域人材の外部指導者を派遣した。(第一中学校3部に対し3名。第二中学校6部に6名)
 - ・部活動の加入率は中学校全体で82%と全国や大阪府の平均を上回っている。
 - ・各学校の保健・健康委員会を中心に、保健指導・健康指導の年間指導計画を作成した。
- (2) 各学校を通じ保護者懇談会等で、「健康3原則」の大切さや基本的な生活習慣の定着に関わっての啓発を行い、保護者の理解・協力を求めた。計画的な保健指導・健康指導により子どもの健康や運動等への関心や意欲高揚に努めた。
- (3) 全小中学校で、「体力・運動能力テスト」を実施した。
 - 小学校で全国平均並み、中学校は全国を上回る結果であった。
 - 平成19年度実施の全国学力・学習状況調査の生活調査では、「運動・スポーツで身体を動かしている」子どもが小学校では54%のところ、中学校では70%に増え、全国平均(63%)を上回っている。
- (4) 全小学校で食育に関する年間指導計画を作成し、給食指導の充実を図った。

評価

- ・中学校の部活動では、外部指導者が技術指導を行うことにより、個々の生徒の技術力の向上とスポーツに対する意欲高揚につながった。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣に関して、子どもへの指導や保護者への啓発を進めることで、子どもたちや保護者の意識向上につながった。
- ・体力・運動能力について、特に小学校における日常の運動習慣に係る取組み推進が課題である。児童生徒に意欲を持たせ、運動習慣を身につけさせる取組みが必要である。
- ・「食」に関する指導に当たっては、それぞれの学校において指導計画に明確に位置づけ、学校教育全体を通して実施できるよう、家庭・地域と連携した取組みを進める必要がある。

点検・評価項目

【5】進路指導の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

進路指導に当たっては、児童生徒が自らの生き方について積極的に考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意思と責任で進路を選択決定できる能力や態度を身につけるよう指導・援助する。

【重点課題】

- (1) 児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を学校教育活動に位置付けること。その際、府キャリア教育の指針を活用し、小学校段階から高等学校段階までを見通して系統的・継続的な取組みとなるよう努めること。
- (2) 進路指導に当たっては、各学年の活動の関連性や系統性を考え、年間指導計画を作成すること。なお、中学校においては、府内における高等学校再編整備の趣旨や中卒就職の状況を踏まえ、進学や就職に関する情報の収集・提供に努めるとともに、校内進路指導体制を整備し、ガイダンス機能の充実を図ること。
- (3) 生徒が家庭事情や経済的理由により進学を断念することなく、自らの能力や適性などにあった進路を主体的に選択できるよう教職員自らが奨学金制度などの理解に努め、保護者への周知及び関係機関との連携など、指導の充実を図ること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 進路指導の一環として、平成18年度に引き続き中学2年生による5日間の職場体験学習「島本町 夢・WORK・わく・ウィーク」を実施した(11月)。5日間の職場体験では、社会での実体験によりそれぞれの生徒が主体的に自分の進路を考える大きなきっかけとなり、キャリア教育でいう学ぶ意欲や人間関係力の向上につながった。
町教育センターの調査研究委員会「総合的な学習部会」で小中一貫した系統性のあるキャリア教育のカリキュラムを研究推進した。
小学校での進路指導をキャリア教育として位置づけ、本年度は特にコミュニケーション能力の育成を中心にした取組みを各学校で進めるとともに研修会を実施した。
- (2) 進路指導用冊子「進路に向けて」を作成し、各中学校における進路説明会や進路学習の中で活用した。今年度より府内全日制高校普通科の通学区域が変更になり、9つの通学区域から4つに改正されたが、進路ガイダンス等の徹底により混乱はなかった。
- (3) 各中学校の進路指導体制の整備やガイダンス機能を充実させるよう指導助言を行い、奨学金制度の周知徹底を目的として各中学校の奨学金担当者と民生部局との連絡会を実施した。

【各年度の中学校卒業生に係る高等学校への進学率（％）】

下段（ ）内は、全日制高校への進学率

年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
島本町	9 8 . 2 (9 5 . 3)	9 9 . 2 (9 2 . 1)	9 8 . 5 (9 3 . 6)
大阪府平均	9 7 . 1 (9 1 . 6)	9 7 . 2 (9 1 . 6)	9 7 . 3 (9 1 . 6)

評価

- ・各中学校における、きめの細かい丁寧な進路指導により、高い進学率を維持することができている。
- ・不登校等の課題のある生徒に対しては、より早い時期から進路を見据えた適切な指導・支援を行えるよう各関係機関とも連携した支援を行う必要がある。
- ・今後は、小学校におけるキャリア教育に関する学習プログラムを作成していく必要がある。

点検・評価項目

【6】障害教育の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

「障害者基本法」の基本理念「障害を理由とする差別があってはならないこと」及び第14条3項「交流及び共同学習の推進と相互理解」を推進する立場から、これまでの障害教育の取組みを基本にしつつ、本年(平成19年)4月1日に施行される「学校教育法等の一部を改正する法律」を踏まえ、特別支援教育として、すべての障害のある児童・生徒等の社会参加と自立をめざす教育の一層の充実を図る。

そのため、一人ひとりの障害の状況などを的確に把握し、きめ細かな指導の一層の充実を図るとともに、障害のない幼児・児童・生徒とともに学ぶ機会の拡充を積極的に進め、その相互理解を促進する。また、通常の学級に在籍するLD、ADHDなど特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する通級による指導など教育的支援に努める。

【重点課題】

- (1) 教育相談を行うに当たっては、本人や保護者の意向を尊重し、就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう努めること。
- (2) 障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援が効果的に行われるよう、小・中学校等における総合的な推進体制の確立に努めること。
- (3) 町教育センターの特別支援相談なども活用し、早期からの教育相談体制を整備し、学校間ではもとより保健・医療・労働などの関係機関と連携し、日常的な相談・支援体制の充実に努めること。
- (4) 障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、指導担当教員の資質の一層の向上を図り、巡回相談や障害教育地域支援整備ブロック会議などを活用して、地域ネットワークの構築を推進すること。また、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の指導に当たっては、すべての教職員が正しい理解を深め、全校的な支援体制のもとに教育活動を展開するとともに、通級による指導を活用すること。
- (5) 小・中学校などにおいては、特別支援学校と連携・協力して、センター的機能の活用や交流及び共同学習を促進すること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 各小学校では、支援コーディネーターが幼稚園や保育所と密な連絡を取りながら、保護者の意向を十分尊重して就学指導を行った。
- (2) 各学校・園においては、個別の指導計画、支援計画を作成し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うよう努めた。
- (3) 特別支援相談体制を充実させ、相談がスムーズに行えるよう教職員や保護者に実施について周知を図り、相談員とも連携を深めるように相談業務の促進に努めた。通級担当者により保育所との連携も図ることができた。
- (4) 支援教育に係る研修を実施するとともに、リーディングスタッフによる巡回相談などを計画的に行った。町内及び近隣市の支援教育担当者と情報交換を行い、地域全体での向上に努

めた。通級指導教室には専門的な知識・技能をもった教諭を配置し、巡回相談等を通じリーディングスタッフとも連携しながら教職員のアドバイザーとしての役割を果たした。

(5) 支援教育担当者は相互の交流を深めることで、専門的知識・技能の向上、また進路選択にあたって必要な情報を得られるよう努めた。

評価

- ・就学相談、教育相談については地域全体で向上することを目指し、就学や通級指導などの就学支援システムが徐々に確立しつつある。今後、更に小中学校・幼稚園・保育所が相互の連携を密にし、より円滑な支援システムを確立させていく必要がある。
- ・特別支援に対する教職員の意識は徐々に向上しつつある。ただし、教職員の特別支援に関する理解及び指導技術と実際の状況にはギャップは大きく、十分な支援教育ができているとは言えない。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援ができるよう研修を進める一方で、人的、物的支援の確保にも努める必要がある。

大項目

生涯学習の推進

点検・評価項目

【1】生涯学習の充実

(参考) 平成19年度教育重点目標の内容

子どもから年長者まで、住民一人ひとりが、自らの意思に基づき、自らに合った方法を選び、家庭・学校などの施設、そして、地域で、生涯にわたり行える学習活動が生涯学習である。生涯学習活動は、人々が学習活動を通じていきいきと日常生活を送ることが、町全体の活性化につながり、また、学習活動を通じて生きがいや充実した生活を求めていく過程で、住民参加の住みよいまちづくりにもつながっていく。そのため、生涯学習の推進に当っては、住民の立場で基盤を整備することが重要である。

【重点課題】

- (1) 現在、開催している生涯学習所管の各種学習関連事業を、住民のニーズを踏まえ、調整や整備することにより、生涯学習活動の充実を図ること。
- (2) 各部局の事業内容を住民が身近に理解できるよう、各部局による「出前講座」実施に向けての整備を図ること。
- (3) 町内のボランティア活動の情報を一元化し、住民が主体的にボランティア活動に参加できる環境整備を目的とした「ボランティア情報センター」の設立準備を行うこと。

点検・評価内容

平成19年度の実施状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 川柳教室、陶芸教室等、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が自主的、自発的に参加できる各種の文化教室を開催し、生涯学習活動の推進を図った。

なお、生涯学習広域講座である府民ネットあるいは年長者学級等においてアンケート調査を実施し、教室・講座等に対するニーズ、満足度等の把握に努めている。

【講座教室参加者数(人)】

事業名	年度		
	H17	H18	H19
年長者学級	1,119	1,128	1,032
乳幼児育児セミナー	150	77	101
お話しと絵本のひろば	176	-	-
ふれあい劇場	500	350	630
文化劇場	500	-	-
府民ネット	217	167	170
ふるさと島本案内ボランティア養成講座	63	66	112
川柳教室	290	277	270
プラスバンド教室	221	119	1,690
少年少女和太鼓教室	918	840	768
和太鼓教室(青年の部)	349	490	370

一般和太鼓教室	179	398	401
中国語(初級)教室	961	653	-
英会話(初級)教室	804	376	-
韓国語(初級)教室	-	409	331
フラワーアレンジメント教室	139	177	154
手芸教室(パッチワーク)	180	-	-
キルト教室	-	300	166
書道教室	202	133	160
陶芸教室	1,613	1,502	1,333
民謡教室	145	141	111
合計	8,726	7,603	7,799

中国語、英会話等、初期の目的を達成した教室等については、自主活動を行う生涯学習関係団体として認定・育成している。

プラスバンド教室の平成17、18年度の参加者数には、中学生の参加者を含まない。

(2) 年長者学級等において、他部局と連携し、国民年金問題、ごみ問題、保健事業等の行政施策に関する講座を開催した。その際、職員を講師として派遣活用し、出前講座の実施に向けてのきっかけづくりを行った。

(3) 平成19年8月に社会福祉協議会推薦の委員及びボランティア活動の関係者等で構成するボランティア情報センター設立準備委員会を立ち上げ、情報センター実現に向けての調査、研究を行った。(平成19年度 設立準備委員会を8回開催)

評価

- ・年長者学級、各種文化教室をはじめ、他の部局とも連携を図りながら、生涯学習の機会や場の提供等が推進された。
- ・今後の教室等運営の参考にするため、アンケート調査等を実施し、利用者の実数把握、満足度の把握にも努める必要がある。

点検・評価項目

【2】図書館サービスの充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

社会環境の変化や情報化に対応した資料の提供や検索システムの向上を図り、一層利用者に親しまれ、楽しめる図書館としてサービスの充実に努める。また、学校などとの連携の強化を行い図書館活動の充実を図る。

【重点課題】

- (1)生涯学習における重要な施設のひとつとして町立図書館の利便性の向上を図り、住民の誇りとなる図書館のあり方を追求すること。
- (2)「島本町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの健やかな成長を願ってより一層の読書活動の推進を図ること。
- (3)自主学習グループの育成に努めるとともに、ボランティア活動の活性化を図るため、有効な情報を提供するなどの支援を進めること。

点検・評価内容

平成19年度の実績状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1)パソコン、携帯電話からの資料検索と予約受付機能を提供、利便性の向上とより親しみやすい図書館となるよう努めた。

【蔵書数(冊)】

年度	蔵書累計	受入数		
		購入数	寄贈数	合計
H17	98,981	6,086	274	6,360
H18	99,493	6,073	528	6,601
H19	99,678	5,838	576	6,414

蔵書能力(約10万点)等制約があるが、適切で新鮮な資料の収集と提供に努めている。

【来館者及び貸出冊数】

年度	来館者数(人)	貸出点数(点)
H17	166,132	414,022
H18	158,074	404,117
H19	155,852	397,616

人口2~3万人規模の町村としては、全国で4位/110町村(平成18年度)。

【予約受付件数】

年度	点数(点)
H17	14,072
H18	14,282
H19	16,112

平成19年9月から、インターネットや携帯電話からの予約受付を開始。

- (2)定例及び読書週間等にあわせ、手段媒介の工夫により、読書活動の推進を図った。

小学校4校に対し、年間6回、図書の直接貸出を実施したほか、学級文庫、保育所、学童、PTAサークルなどの団体に対しても貸し出しを行った。

【小学校及び各種団体への貸出状況】

年度	小学校貸出数	団体貸出数 (団体数)
H17	3,775	7,225 (74)
H18	3,576	7,385 (71)
H19	3,800	6,862 (77)

(3) ボランティア養成を含め、自主グループとともに、子育て支援の一助として講座を開催した。

評価

- ・図書館サービスが、一過性に終わらない継続的な取組みとして、内容、実質における充実発展につながるよう、サービス向上が図られた。
- ・同規模の自治体の図書館としては、利用の多い図書館として依然高い水準にある。ただし、漸減傾向にある。

点検・評価項目

【3】生涯スポーツの充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、各ライフステージに応じて、スポーツによる健康の維持・増進に努める。また、子どもから年長者まで、だれもが生涯にわたって広くスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、意識の普及・啓発及び施設・設備の充実を図る。

【重点課題】

- (1) スポーツ事業の充実をとおして、心身の健康の増進とともに、豊かな人間関係と相互の親睦が広がるように努めること。
- (2) 研修などへの積極的な参加をとおして、生涯スポーツの振興とスポーツリーダーなどの人材育成に努めること。
- (3) 総合型地域スポーツクラブが地域の人々にとってスポーツや文化の交流の場となるよう、クラブの発展・拡充に向け支援を図ること。
- (4) スポーツ系類似団体の一元化を図ることにより、地域スポーツ活動がさらに活発化するよう支援すること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 体育協会やバンブークラブの共催事業等を通じて、住民の健康・体力の増進を図るとともに、人間関係と相互の親睦に努めた。

【生涯スポーツ振興事業参加者数(人)】

事業名 \ 年度	H17	H18	H19
町民スポーツ祭	3,700	5,260	4,600
町スポーツレクリエーション祭	913	823	634

【スポーツ教室参加者数(人)】

事業名 \ 年度	H17	H18	H19
太極拳	-	-	1,579
水中ウォーク	-	-	1,140
ヨガ	-	-	797
ラージボール卓球	-	244	316
ダブルダッチ	-	323	321
空手道	-	-	133
健康・体力づくり	-	-	134
ほくほく体操	-	-	105
ソフトバレーボール	-	-	176
バドミントン	-	-	298
水泳	298	209	239
剣道	-	77	-
ゴールドシニア野球	88	28	-
スリータッチボール	414	-	-
ショートテニス	381	-	-

ジュニアバレーボール	92	-	-
親子タグラグビー	152	-	-
ジュニア卓球	146	-	-
(体育指導委員) ファミリースポーツの日	259	297	-
合 計	1,830	1,178	5,238

(2) 体育指導委員を中心に府等開催の研修等に積極的に参加するとともに、先進市町との交流を行い、技術の向上等に努めた。

【体育指導委員活動(平成19年度)】

府・三島地区等の研修会・交流会 9回

出前指導関係 29回

主催・主管スポーツ大会 3回

(3) 総合型地域スポーツクラブ「しまもとバンブークラブ」への支援については、事業の共催や各種教室実施に伴う会場の確保等に努め、クラブへの活動支援を行った。

(平成19年度末現在 会員324名)

(4) 社会教育関係団体の一元化を図る中で、まずスポーツ系の団体の一元化が第一課題となっているが、現時点では実現していない。

評価

- ・関係団体等において積極的に生涯スポーツの振興に取り組んでいただき事業効果を上げている。
- ・体育指導委員の活動により、ニュースポーツを通して小学校児童やPTAへの指導の要請が多く効果が表れている。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、クラブ会員が当初予想よりも多く、運営等も順調にスタートをしている。しかし、活動場所の環境整備と自立できるまでの間、支援が必要と考える。
- ・類似団体の一元化については、関係団体と積極的に協議を重ねることにより、一元化に向け努力する必要がある。

大項目

社会教育の推進

点検・評価項目

【1】青少年活動の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

創造性豊かな青少年の育成を図るため、社会参加体験などをおして仲間づくりや異世代との交流を深めるための機会の充実を図る。

【重点課題】

- (1) 人間形成の大切な場である家庭の教育力の向上を図るため、地域全体で家庭教育への総合的な支援体制を構築し、保護者や各家庭を取りまく地域の大人たちが連携するネットワークづくりに努めること。
- (2) 青少年に心豊かな人間性と逞しく生きる力を育てるため、町全体で環境づくりに努めること。また、学校などの公共施設を利用して地域社会の持つ文化・スポーツ・芸術などの教育力を活用し、子どもたちが安全で安心して放課後や週末が過ごせるよう、年間をおして「放課後子ども教室」を実施し、学校と地域住民との交流活動を支援すること。
- (3) 大人の一方的な指導・支援ではなく、青少年と大人が共に学び、共に育っていくという視点を大切に、青少年健全育成活動を推進すること。

点検・評価内容

平成19年度の実施状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 青少年に関わる26団体で構成される「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を中心に、学校・家庭・地域が協働し、家庭の教育力向上のための取組みに努めた。
- (2) 新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長するためには、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境づくりに努めるため、青少年健全育成大会の開催や青少年の非行防止を目的に、街頭啓発活動やパトロールを実施した。
放課後子ども教室は第一・第三・第四小学校で実施。
スポーツ活動や野外活動を中心に展開、学習活動について検討したが、学習アドバイザーの適任者が確保できず模索中である。
- (3) 親子で体験や世代間交流事業として「野遊び倶楽部」化石体験や竹細工、異年齢や障害者の交流事業として「野遊び倶楽部」自然体験や手話教室を実施し、環境整備に努めた。

【青少年健全育成事業参加者数（人）】

事業名	年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
青少年健全育成大会		480	466	300
ＹＹワールド		6,000	6,000	4,000
成人祭		278	286	251
野遊び倶楽部（化石を探そう）		34	28	30
野遊び倶楽部（竹細工）		35	22	21
野遊び倶楽部（カヌー教室）		28	-	-
野遊び倶楽部（いもほりと料理）		7	-	-
野遊び倶楽部（博物館見学）		32	-	-
野遊び倶楽部（里山でもちつき）		18	-	-

評価

- ・学校・家庭・地域の協働を目指して、地域の方も参加できる事業を、各学校園所ごとにも開催し、学校・家庭・地域の結びつきはより深まり、組織としてもその機能を発揮している。
- ・青少年指導員や地域PTA等により、パトロール等を実施し、青少年の非行防止に努めた。地域の方がパトロール等に参加することにより、青少年に対する理解も表れてきている。
- ・放課後子ども教室事業の実施においては、スポーツや遊びを通しての体力面での事業は充実してきている。学習支援については指導者の確保が困難であり、今後の課題である。
- ・各事業ともに、ハード面での環境整備はなされているが、参加者が毎回変わるため、継続して意識付け・動機付けを行うことが困難であり、ソフト面での整備が今後の課題である。

点検・評価項目

【2】社会人権教育の推進

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

子どもの時から基本的人権尊重の精神を身につけることができるよう、生活のあらゆる機会をとおして、人権教育を推進するとともに、すべての住民を対象に多様な視点から人権問題を捉えた啓発活動を推進する。

【重点課題】

- (1) 人権・同和教育の推進に当たり、生涯学習における人権教育を一層推進するために、人権に関する学習意欲を高めるとともに、参加体験型学習の機会の充実を図ること。
- (2) 関係機関と連携し、情報や学習の機会を提供することをとおして、指導者の育成に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 小・中学生の自主的な学習習慣と自学自習を支援するため「学習支援の場」や各教室を実施し、学習意欲を高めるとともに、人権教育の推進に努めた。
- (2) 各教室や事業の実施をすることにより、学習の機会を提供するとともに、指導者の育成に努めた。

【社会人権教育事業参加者数(人)】

事業名	年度		
	H17	H18	H19
野遊び倶楽部 (夏季実施)「自然体験! グラスポート&リングリングゴルフ」	-	42	41
野遊び倶楽部 (秋季実施)	36	44	-
書道教室 前期	138	45	172
書道教室 後期	162	197	115
てづくりオモチャ教室	-	-	40
パソコン教室	38	18	-
手話教室 前期	158	142	150
手話教室 後期	131	155	126
学習支援の場	1,068	777	832
夏休み学習支援の場 前期	84	53	59
夏休み学習支援の場 後期	18	13	16
冬休み学習支援	69	86	38
春休み学習支援	37	38	67
子ども広場	1,068	777	1,012
アート教室	98	197	135
親子交流映画会	246	200	232
子育て体験交流(生花教室)	129	134	159
サマー子ども教室	35	-	-
子育てと人権問題講座	40	-	-
識字学級	73	74	97
解放子ども会 定例会	210	210	181
解放子ども会 (ふれあい夜店)	9	7	5

評価

- ・人権文化センターを拠点に、生涯学習事業のあらゆる学習の機会を提供することにより、周辺地域との連携や啓発活動が進められた。

大項目

文化・芸術の推進

点検・評価項目

【1】文化財の保護

(参考) 平成19年度教育重点目標の内容

永い歴史の中で生まれ、護り伝えられてきた文化財は、島本の大切な宝である。先人から受け継いだ文化財をしっかりと保護し、それらを次世代へつないでいくことが大切である。そのためには、文化財について調査・保存などの体制づくりに努めるとともに、地域の住民が、文化財になれ親しみ、郷土の誇りと感じられるよう様々な角度から出土品や文化財を公開するなど、地域の財産を活かす施策を積極的に推進する。

【重点課題】

- (1) 島本町文化推進計画に基づく事業の推進と文化財保護条例の策定に向け積極的に準備をすること。
- (2) 島本町立歴史文化資料館の本格オープンに向け、施設整備と展示品の整理を図ること。
- (3) 住民が、郷土の文化財に対し誇りと親しみを持てるよう、文化財の調査・保存に努め、公開等文化財に触れる機会づくりに努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 文化財保護条例が平成20年3月議会において議決された。
- (2) 歴史文化資料館の建物の整備(屋根瓦の葺き替え、収蔵庫の新築)を行った。
- (3) 土木工事については試掘の立会いを行い、必要に応じ調査を実施し、結果について文化財調査報告書にて報告を行った。

【埋蔵文化財試掘の立会件数(件)】

年度		H17	H18	H19
包	水無瀬離宮跡	0	0	0
	源吾山遺跡	0	0	0
	水無瀬荘跡	7	1	11
蔵	桜井遺跡	0	0	0
	桜井御所跡	3	1	2
地	広瀬遺跡	13	13	13
	山崎西遺跡	2	0	1
	山崎東遺跡	0	0	0
内	西国街道	0	1	0
	桜井駅跡	6	3	5
	御所ノ平遺跡	-	0	1
	計	31	19	33
包蔵地外		0	0	7
合計		31	19	40

評価

- ・長年の課題であった文化財保護条例の制定により町の文化財保護の確立と住民の文化意識の向上が図れた。
- ・歴史文化資料館の補修と収蔵庫の新築により正式開館が可能となった。
また、発掘調査により遺物、や出土品の整理と保管、資料館の展示品の保管と整理が確保できた。（平成20年4月12日に正式開館）
- ・町内埋蔵文化財資料の調査及び整理を進めることができた。

点検・評価項目

【2】文化・芸術活動の充実

(参考)平成19年度教育重点目標の内容

文化・芸術の振興を図るため、既存施設の整備とともにその活用を図り、本町の地域特性を活かした文化活動の推進に努める。また、住民の積極的な文化活動の振興を図るため、団体やサークルの育成に努める。

【重点課題】

- (1) 島本町文化推進計画に基づき、ふれあいセンターをはじめ、各種の公共施設の整備と積極的な活用を図り、住民の活動の場や機会の提供に努めること。
- (2) 身近に芸術を鑑賞できる講座・教室の充実に努め、文化の推進を主体的に担える人材の育成などの条件整備に努めること。

点検・評価内容

平成19年度の取組状況(重点課題の項目ごとに記載)

- (1) 平成19年度は社会教育団体として12団体、生涯学習関係団体として70団体の認定を行い、ふれあいセンター諸室等の利用への支援を図ることにより、団体やサークルの育成に努めた。

【登録団体数】

事業名 \ 年度	H17	H18	H19
社会教育関係団体	13	13	12
生涯学習関係団体	70	71	70

- (2) ふるさと案内ボランティア養成講座を通して、本町文化推進の一翼を担う人材の育成を図るとともに、各団体実施の事業への後援承認、支援をすることにより、文化の推進を主体的に担える団体、人材の育成を図った。

【ふるさと島本案内ボランティア養成講座参加者数(人)】

年度	H17	H18	H19
参加者数	63	66	112

【事業への後援申請承認数(件)】

年度	H17	H18	H19
後援申請承認数	44	38	63

評価

- ・生涯学習に関する諸室の施設機能を活用し、文化、芸術を振興するための各種文化教室を開催するとともに、団体、サークル等の学習機会の拡充を図ることができた。
- ・社会教育関係団体、生涯学習関係団体をはじめ各種団体等が実施する各種事業・行事等に対し

て広く後援の承認等を行い、文化・芸術活動の充実に努めることができた。